

1. 公の施設の名称	南アルプス市塩前フレンドリーセンター
2. 指定の期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年）
3. 指定管理者	名称：一般社団法人 奏馬 住所：山梨県甲府市丸の内三丁目32番10号 アーバンパレス甲府丸の内203
4. 申請団体数	1団体
5. 指定管理者審査結果	一次審査（応募書類、資格要件、価格要件） 二次審査（次頁参照）
6. 選定理由	<p>長年の安定した運営実績と地域福祉への貢献が評価されました。ホースセラピーを中心に障がい者や子どもへの支援に取り組み、不登校児の問題解決などの好事例も生み出してきました。今後は広報（SNS等）の活用や専門性の向上により利用者の拡大を図るとともに、動物・施設の適正な管理や安全面への配慮を継続し、蓄積されたノウハウを生かしたさらなる発展が期待されます。</p> <p>採点結果は、審査基準④「利用者の安全対策、緊急時の対応、再発防止策の検討等の提案がされているか」の項目が評価されました。</p>
7. 指定管理者選定審査会の概要	<p>(1) 審査会の委員構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長（公認会計士）</li> <li>・副会長（社会保険労務士）</li> <li>・委員（市内企業代表）</li> <li>・委員（市職員）</li> <li>・委員（市職員）</li> <li>・委員（市職員）</li> <li>・委員（市職員）</li> <li>・委員（市職員）</li> </ul> <p>(2) 審査日及び内容</p> <p>6月 3日 委員の委嘱、諮問 指定管理更新施設（公募・特定指定）について 二次審査の審査基準について</p> <p>10月 6日 特定指定施設の審査について 公募施設の二次審査</p> <p>10月 20日 答申内容検討</p> <p>10月 24日 答申</p>

二次審査結果

申請団体名		一般社団法人 奏馬
選定基準		得点
I	施設の運営が市民の平等な利用を確保する ことができるものであること	<b>26.2</b>
II	施設の設置の目的に照らし、その効果を十 分に発揮させるとともに、その管理を効率的 に行うことができるものであること	<b>22.1</b>
III	施設の管理を安定して行う物的能力及び人 的能力を有するものであること	<b>10.2</b>
IV	その他市長等が公の施設の性質又は目的に 応じて指定する基準	<b>9.5</b>
得点合計		<b>68.0</b>